

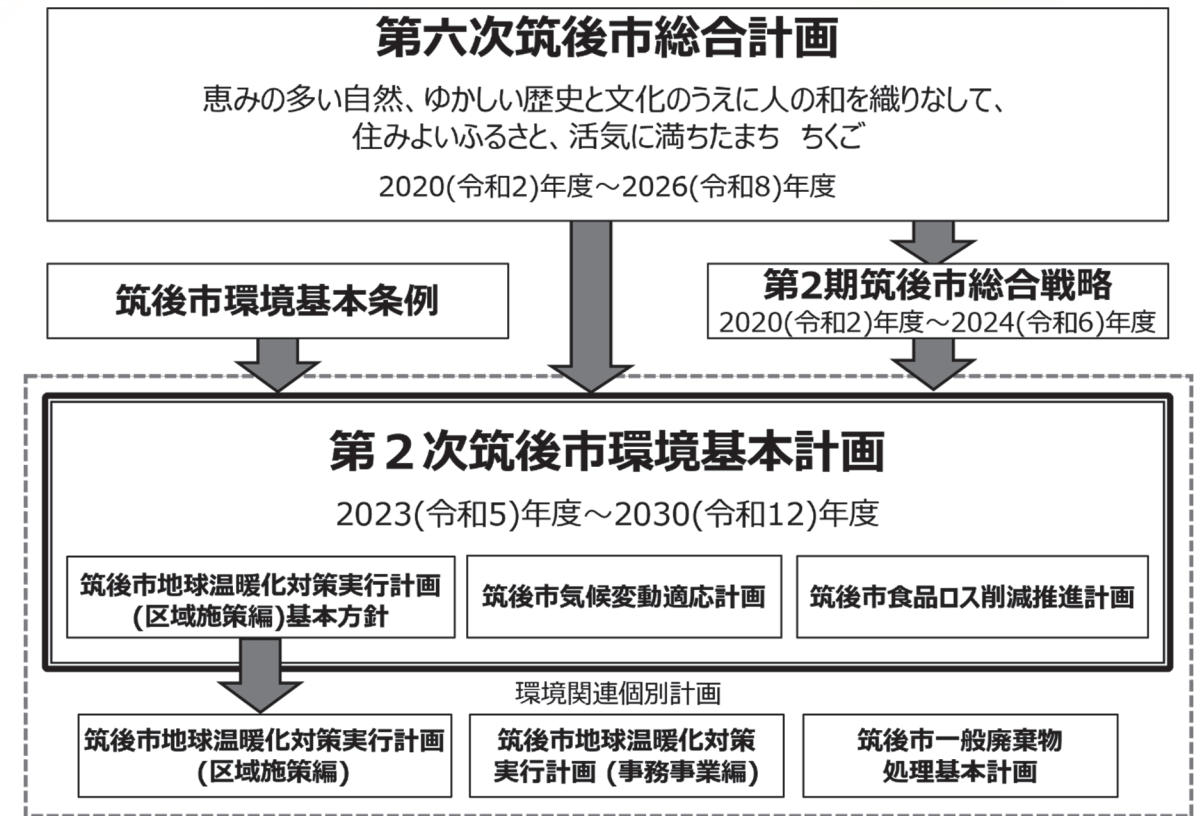
■ 環境指標と目標値

キーワード	成果指標	現状値 2021 (R3)	目標値 2026 (R8)	目標値 2030 (R12)	担当課
I. 持続可能な社会への市民意識の向上と協働					
「ごみとわたしたちの暮らし」ワークブック活用	ごみ分別テスト平均点	20 点中 17 点	20 点中 18 点	20 点中 19 点	学校教育課 かんきょう課
不法投棄監視パトロールの実施	一般廃棄物が不法投棄されている場所の数	23 箇所	21 箇所	15 箇所	かんきょう課
II. 脱炭素社会の実現					
再生エネルギーの積極的な導入	再生エネ発電量 (FIT 制度公表情報)	35,400 kW	42,300 kW	47,800 kW	かんきょう課 施設を管理 する各担当課
市民の脱炭素行動の促進	脱炭素行動者率 (脱炭素社会のための環境にやさしい取組を行っている市民の割合)	34.2%	40%	50%	かんきょう課
事業所の脱炭素行動の促進	脱炭素活動事業所率 (脱炭素社会のため実効性の高い環境負荷低減に取り組んでいる事業者の割合)	36.3%	45%	60%	かんきょう課
CO ₂ 吸収源としての農地利活用の促進	遊休農地率 (農業委員会)	0.77%	0.71%	0.65%	農政課
公用電気自動車の計画導入	公用車 EV 化率	0%	20%	40%	契約管財課
気候変動適応策の普及促進	熱中症搬送人数	21 人	20 人	20 人	かんきょう課
III. 循環型社会の実現					
ごみの分別とリサイクルの促進	市民 1 日 1 人当たりの家庭系ごみの排出量 (資源除く)	493.5 g	472 g	450 g	かんきょう課
食品ロス削減 (もったいない) の徹底	市民 1 日 1 人当たりの家庭系食品ロス量	67.5g	64.1g	61.4g	かんきょう課
ごみ処理による環境負荷の低減	廃棄物処理経費	486,830 千円	465,621 千円	443,918 千円	かんきょう課
IV. 自然共生社会の実現					
生態系への影響を考慮した水路等の維持管理	河川・水路等の浚渫土量 <R2～累計>	7,066 m ³	24,800 m ³	30,800 m ³	水路課
動物愛護と自然環境の保全	狂犬病予防注射接種率	61.6%	63%	65%	かんきょう課
V. 健康で快適な生活環境の維持					
野焼き代替策の普及啓発	生活環境に関する苦情解決率 <過去 3 年平均>	93.6%	95.0%	96.0%	農政課 かんきょう課
水資源循環と保全の推進	汚水処理人口普及率	77.8%	81.8%	85.0%	上下水道課

第 2 次筑後市環境基本計画【概要版】

■ 計画の基本事項

平成 23 年 12 月に「筑後市環境基本条例」を制定し、これに基づき策定した「筑後市環境基本計画」の期間が令和 4 年度で終了することから、「第 2 次筑後市環境基本計画（本計画）」を策定しました。本計画には、以下の計画を内包して位置付けています。



■ 環境将来像

緑に恵まれ、やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
— 市民と築く持続可能な環境共生都市 —

■ 計画の進行管理



令和 5 年 3 月 発行：筑後市市民生活部かんきょう課
〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地
TEL:0942-53-4120 FAX:0942-53-1589



©筑後市

■ 環境施策の展開

基本目標Ⅰ. 持続可能な社会への市民意識の向上と協働

- 小中学校の社会科授業において、ごみ問題（ワークブックの活用）・自然環境・地球温暖化に関する学習の時間を設け、環境意識を高めます。
- 出前講座や講習会等の実施により、環境の大切さを考えて行動する人づくりを推進します。
- 川と水を守る運動、ノーポイ運動等の清掃活動を継続し、参加者の拡大を図ると共に、地域の環境巡視やポイ捨て防止等の啓発活動の強化、地域協働による水路等の維持管理を呼びかけます。



基本目標Ⅱ. 脱炭素社会の実現

- 市民・事業者等へ再生可能エネルギー等の導入に関する有意義な情報の提供を図ります。
- 市の保有する施設等で再生可能エネルギー設備の積極的な導入を図ります。
- 住宅用省エネ等設備（太陽光発電、蓄電池、太陽熱利用、窓壁床等の断熱改修、ZEH化等）の普及促進を検討します。
- 再エネ電力への切り替えや、LED化、省エネ家電、クールビズ・ウォームビズ、節電・節水、緑のカーテンの他、CO₂発生が少ない製品やサービスを選択することを推進します。
- 耕作放棄地を含む農地の利活用を促進し、農地の保全を図ることで、農地の多面的機能の維持を図り、ひいては災害対策や緑化、CO₂吸収量の増加につなげます。
- 電気自動車等のクリーンエネルギー自動車（CEV）の導入を進めるとともに、計画的な充電設備の整備を促進します。
- 熱中症予防など、地球温暖化による気候変動の影響を回避したり軽減したりする取組を推進します。



「脱炭素社会の実現には、
一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。」



(出所：環境省 COOL CHOICE HP 内ゼロカーボンアクション30)

基本目標Ⅲ. 循環型社会の実現

- SNSを活用した情報発信等により、ごみの分別とリサイクルに関する啓発活動を行います。
- 民間事業者との連携等の取組により、市民による不要品のリユース活動を促進します。
- 市民や事業者等との協働による取組を検討し、使い捨てプラスチック製品の利用削減等に取り組みます。
- 標語コンクール等の実施により、食品ロスについて考えるきっかけづくりを行います。また、出前講座の実施等により、食品ロス削減の実践に繋げるための啓発を行い、てまえどりキャンペーン、3010運動等、事業者との協働による取組を展開します。
- 生ごみ処理容器等購入助成を継続し、生ごみの堆肥化によるバイオマスの活用を促進します。
- 効率的で低コストなごみ処理を適切に実施し、環境への負荷を最低限に抑えます。



基本目標Ⅳ. 自然共生社会の実現

- 関係部署との連携による外来種対策の他、自然との触れ合いの場の提供や啓発により、生物多様性を支える人づくりを推進します。
- 河川・水路等に堆積している過剰な土砂、汚泥、ゴミ等を浚渫するなど、生息環境への影響に配慮した維持管理に努めます。
- 農業における農薬や肥料の適切な使用やバイオマスの利活用等により、生物多様性の保全や良好な環境を形成します。
- 動物の虐待防止や適正な飼養など動物愛護に係る施策及び動物による人への危害や迷惑の防止を図るとともに、多様な生き物が生育できる良好な自然環境の維持に努めます。



基本目標Ⅴ. 健康で快適な生活環境の維持

- 河川等水質検査やその他の環境データについて収集し、年次報告として「筑後市の環境」を公表します。
- 田畑の野焼きに代わる対処策の周知や支援について、JA等と連携した普及啓発を行います。
- 下水道の適切な維持管理や、合併処理浄化槽の整備促進等により、適切な水資源の循環と保全を推進します。
- 緑化された公園を維持し、市民が安らげる施設の充実に努め、利用者がいつでも安全で快適に利用することのできる環境を保ちます。
- 市民の緑化に対する理解と認識を深め、公民館講座や緑の募金活動、グリーンカーテンコンテストなどを通じて、緑の保全や育成のための行動を推進します。

